

地方都市における NPO 移送サービスの実態分析

群馬大学大学院 学生員 ○阿部 裕介
 群馬大学工学部 フェロー 青島縮次郎
 群馬大学大学院 学生員 古澤 浩司

1. はじめに

高度経済成長期以降、わが国の地方都市圏では、モータリゼーションの発達と都市機能・居住の郊外化が急速に進展し、公共交通の衰退による移動制約が生じている。とりわけ高齢者・身体障害者にとっては、この問題が社会参加の促進とQOL(Quality of Life)の向上を阻害する要因の一つとなっており、高齢者・身体障害者のための交通手段の整備が望まれる。このことから、交通弱者対策の交通システムであり、社会福祉協議会・NPO法人・ボランティア団体等によって行われる利用会員向けの有償・無償のドア・ツー・ドア・サービスである移送サービスの整備・定着が必要であると考えられる。しかし、わが国においては移送サービスに関する法整備が不十分であるため、社会的な位置づけが不明確である。

このような状況を考慮すると、移送サービスを定着させてゆくには、そのニーズや問題点を把握し、より良いサービスを目指すために法整備への提言や今後の方向性の模索を行う必要がある。

そこで本研究では、上記のような課題の内、ニーズの把握を目的として、NPO が行う移送サービスの利用実態の分析を行った。

2. NPO わたらせライフサービスの概要

本研究では、モータリゼーションと高齢化が高度に進展した地方都市である桐生市において、数多くの福祉サービスを提供している団体である NPO わたらせライフサービスの実施する移送サービスを対象とした。行われているサービスは表1の通りで、料金は表2の通りとなっている。今回取り上げた移送サービスは、表1の下線を引いた2事業である。

3. NPO 移送サービスの実態分析

表3に、年度別曜日別の一人あたりの平均利用回数を示す。これを見ると、2000年度が12.3回/年、2001年度が14.3回/年で、曜日をみると土・日よりも平日の利用が多い。

図1に、移送サービスの利用目的構成比を示す。ここで、利用目的は、それぞれの年度において、各利用者が各目的を1回でも利用したか否かで判断している。これによると、事業や年度に関係なく、多くの利用者が通院・通所目的で利用していることがわかる。

表1 NPOわたらせライフサービスの事業内容

事業項目	事業内容
地域福祉サービス事業	通院等介助 医療機関官交署との連絡 家事留守番・話し相手 託児 生活必需品の買い物 身の回りのお世話 食事のお世話 その他
桐生市受託事業	桐生ファミリーサポートセンター事業 重度身体障害者・要援助高齢者移動支援事業 桐生市厚生総合病院来院者介助事業
その他事業	福祉何でも相談事業 NPOサポート事業

表2 料金体系

入会金	3,000円
年会費	2,000円
利用料金	
平日昼間	700円
平日夜間	800円
土日祝日昼間	800円
土日祝日夜間	900円
ガソリン代	20円/km

(昼間 7:00～19:00 夜間 左記以外)

表3 年度別年間平均利用回数 (回/人)

2000年度	平日	11.3
	土・日	1.0
	年	12.3
2001年度	平日	13.4
	土・日	0.9
	年	14.3

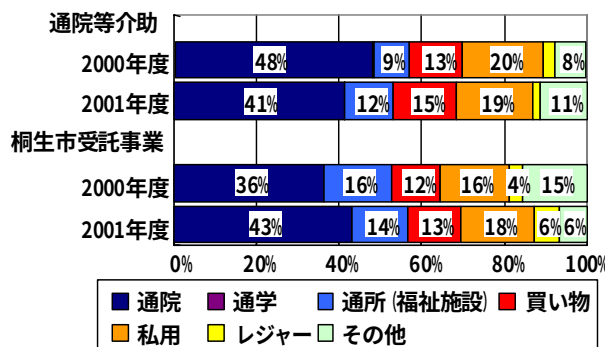


図1 移送サービスの利用目的構成比

キーワード 高齢者・身障者交通、STサービス

連絡先 〒376-8515 群馬県桐生市天神町1-5-1 群馬大学工学部建設工学科 TEL0277-30-1653

その一方で、買い物や私用、レジャーでの利用も多く、多様なニーズに対応していることがわかる。

図2に2000年度から2001年度の利用回数の推移を示す。ここでは、65歳以上の方を高齢者、桐生市受託事業の登録の方を身体障害者とした。利用回数は、順調な伸びを示している。高齢者では、全体を通して利用回数が増加傾向にあることから、有効な外出手段として徐々に認知されたということがわかる。身体障害者の利用回数はほぼ横ばい状態といえる。これは、市の広報などにより、サービス開始時からの利用者が多いためと考えられる。

この結果から、桐生市受託事業で利用している身体障害者の利用傾向には大きな変化がないと思われるため、これ以降は、通院等介助における移送サービスの結果のみを示す。

図3は、年齢別利用回数分布である。両年度とも60代から70代後半になるにつれ、利用回数が多い人が増え、80代からは、全体的に利用回数が少なくなっている。また、2000年度と2001

年度を比べると、年齢に関係なく利用回数の多い人が増えていることがわかる。また、両年度を比べると、利用頻度の高い人と低い人の二極化が起こっていることがわかる。これは、ほとんどの外出を移送サービスに頼る依存型の人と、本当に困ったときのみを選択的に利用する人の傾向がそれぞれ現れたものと思われる。

図4に、利用頻度・利用目的別平均利用回数を示す。これを見ると、利用頻度が高い人は、通院・通所の利用回数が多いためであることがわかる。また、2000年度と2001年度を比較すると、通院・通所の増加量に比べると少ないものの、利用頻度が高い人の買い物、私用・レジャーの利用回数が増えていることがわかる。

4. おわりに

今回の分析により、移送サービスは利用回数が伸びている傾向にあり、移動手段の中心にしている人と補完的に使う人、また、通院目的のみの方もいれば、多目的に使い分けている方もおり、多種多様な使われ方をしていることがわかった。このことは、今後の移送サービスの発展と定着、また、法整備を行う上で認識しておくべき重要なポイントである。そして、移送サービスは高齢者・身体障害者に対しての有効な交通手段であることもわかった。以上のように、本研究では移送サービス利用者のニーズについての把握を行ったが、今後それを踏まえた上で移送サービスの問題点を明らかにするために、移送サービスの利用者の意向を把握するとともに、潜在的ニーズを捉えるために、非利用者の移送サービスに対する意識について把握することが必要であると思われる。また、法整備への提言や今後の方向性の模索のために、サービス提供団体への調査も行う予定である。

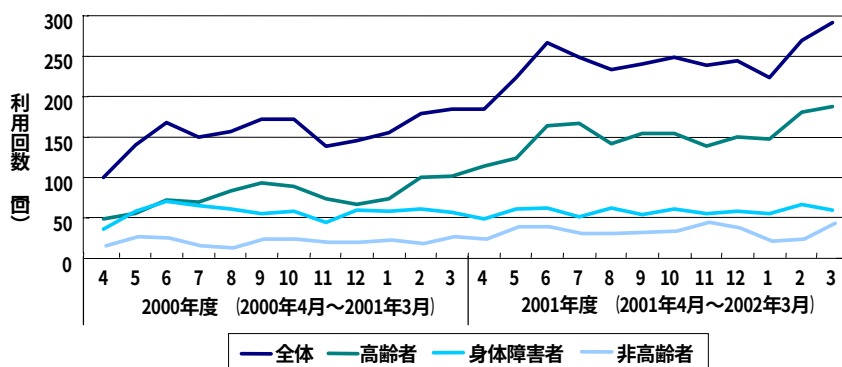


図2 利用回数の推移

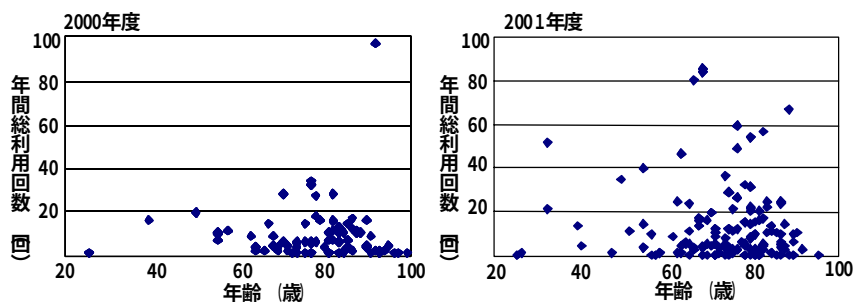


図3 年齢別利用回数分布

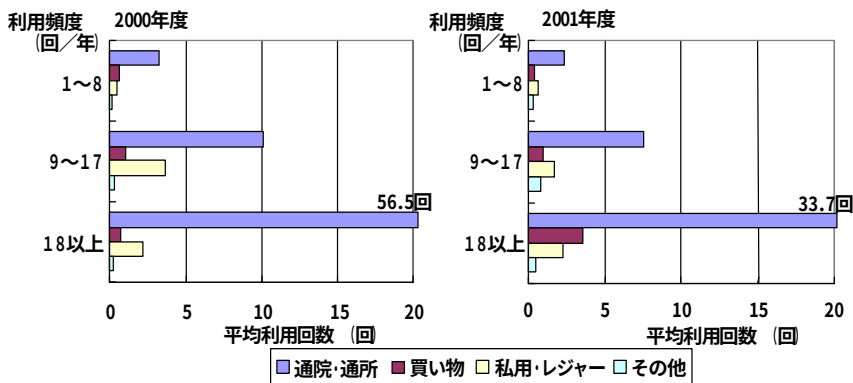


図4 利用頻度・利用目的別平均利用回数